学校生活のきまり（がっこうせいかつ）

小学校は、各教科での学びを通して、①日常生活に必要な各般の能力　②社会生活を営むため必要な資質・能力の基礎　③自分の個性を発見する素地
以上３点を身に付け、養っていく場です。（文部科学省　初等中等教育の役割より）

以下の項目には、「ルール」と「マナー」が混在しています。どちらも集団生活をしていくうえで大切です。また、「宇佐美小児童が安全に、そして安心して学習に取り組むことができるように」、
「一人ひとりが気持ちよく生活できる環境となるように」という視点で各項目を設けています。

ここに、決まりのすべてが網羅されているわけではありません。ここに載っていないことについては、
「皆が安全に、そして安心して学習に取り組むことができるのか」、「一人ひとりが気持ちよく生活できる環境になっているか」「学習に必要なものか」この視点に沿って考えてほしいです。
学校・家庭・地域で共通理解を図りながらより良い学校を築いていきたいです。ご理解とご協力をお願いします。
なお、◎のものについては、市内統一事項となります。（赤色の文字は令和８年度からの追加のきまりです。）

学校生活について	理由やねらい
●気持ちのよいあいさつをこころがける。	あいさつとは自分の心が開いていることを伝え、目の前にいる相手を認め、よい印象を与える行為です。 あいさつができると、人間関係もスムーズになり自分の意見も言いやすくなるので、大切にしています。
●名前には「～さん」をつけて呼ぶ。	呼び方一つで相手をいやな気持ちにさせることもあります。また、「さん付け」をすることで、相手を尊重する気持ちを身に付けていきましょう。
●持ち物には名前を記入する。 ※上ばきなどにもしっかり名前を書く	なくしても、名前が書いてあればかえってくる可能性が高まります。また、自分のものを大切にあつかえるようになってほしいという願いも込められています。
●校内では、左 胸の見える位置に名札をつける。 ※名札は学校で管理しています。	他学年の児童の名前を知ることができ、たてわり活動などでコミュニケーションを取りやすくなります。
●休み時間や移動教室 等で教室 を空けるときには机 の上に物を置いておかない。	物がなくなったり、いたずらされたり壊れたりするのを未然に防ぐためです。また自分の物を自分で管理する 力 を身に付けてほしいからです。
● 机 の横には物をかけない	かけてあるものに引っかかって物を壊してしまったり、けがをしたりしないようにするためです。机 の横に物がかかっていると、学習 に集中する雰囲気を作りにくくなってしまいます。

●固定遊具の後ろの花壇は、先生の許可を得て入る。	高低差があるので、けがの防止のためです。
◎ランドセル、ふで箱などにキーホルダー類は付けず、お守りはカバンの中にしまう。 ※防犯用品（ブザーなど）は、すぐに使用できる場所に付るようにしましょう。	キーホルダーやぬいぐるみのような筆箱は、学習に必要のないものです。これらのものは、なくなってしまったり壊れたりしたときに、自分が嫌な思いをしてしまうので、持ってこないようにしましょう。
◎携帯電話は持ち込み禁止。	小中学校での学習には必要のないものです。伊東市の小中学校で共通のルールです。
◎学習や運動など学校での活動に必要のないものは持ってこないようにしましょう。	学習に必要のないものを持ってきてしまうと、壊れたり、なくしたり、思わぬトラブルの原因となることもあります。
◎お金などの貴重品は、持ってこないようにしましょう。	不要品同様、トラブルの原因となることがあります。
◎水筒の中身は、水、お茶、スポーツドリンクのどれかにしましょう。	水分補給が目的です。熱中症対策や風邪予防として適したものを持ってくるようにしましょう。
登下校について	**理由やねらい**
●登下校の時刻を守る。	８：０５までに教室に入っていないと遅刻になってしまいます。時間に間に合うように寝る時間、起きる時間、支度の時間などを調整できるようになってほしいです。
●下校の際、友達を待つときは、児童玄関で落ち着いて待つ。	他学年は授業をしています。また、先生の目が届かないため、けがの危険もあります。玄関には遊び道具が置いてありますが、使わずに落ち着いて待っていましょう。
●家庭で決めた通学路を守り、登下校をする。できるだけ一人では帰らない。また、人通りの少ない場所や暗い場所には、なるべく行かない。	いつも違う道で登下校していると、登下校中に何かがあったときに、発見が遅れるおそれがあるため、決めた通学路を通りましょう。
●登校後、下校時刻まで学校の外へ出ない。※授業等は除く。	事故にあわないようにするためです。どうしても授業に必要なものを家に忘れてしまった場合は、先生にすぐ話しましょう。忘れ物がないように、前日から持ち物の確認や予定帳の記入をしっかりしていきましょう。
学習環境について	**理由やねらい**
●授業前、黒板をきれいに消す。	学習環境を整えるためです。
●忘れ物があったときは、授業が始まる前までに先生に報告する。	学習時間を保証するためです。また、対処方法を身に付けるためにも必要だと考えています。

●授業の開始と終了時刻を守り、挨拶をする。 ●あいさつは、「起立　気をつけ　お願いします（１・２・３で頭を上げる。)」とし、体を静止させてから着席する。	学習規律を整えるためです。休み時間との気持ちの切り替えのためにも必要なことです。
●机上の教科書・ノート・筆箱について置く位置が決まっている。	学習環境を整えるためです。
●授業中に席を離れたいときは、先生に言うこと。	安全のためです。所在確認にもつながります。
●筆箱には、決られたものを入れておく。筆箱は、シンプルな箱のものとする。 筆箱は、決まった位置に置く。 鉛筆６本（１年生は５本でもよい）※キャップはチャック式の筆箱のみ使用可 消しゴム１個　　１５ｃｍ線引き（折りたたみでないもの） 赤青鉛筆１本　　ネームペン１本　　※鉛筆削りは持ってこない。 ３年生以上　色ボールペン可　５年生以上　蛍光ペン利用可 ※シャープペンは使用しない。ただし、自然教室、修学旅行等の行事の際は、使用してもよいこととする。	学習に必要なものを揃える習慣を身につけるためです。自分の持ち物をきちんと管理できるようにしたいと思います。また、華美なものを持ってきてしまうと、授業に集中できないだけでなく、落として壊したり、なくしたりして、嫌な思いをしてしまいます。
◎学校用タブレットは、授業、家庭学習、委員会活動、係活動など、学校に関係することだけに使う。	学校で使っているタブレットは、学習で使うためのものです。

服装・身なりについて	理由やねらい
●活動しやすい服装を心がける。また靴も、運動しやすい、学校生活に適したものを履く。 ◎運動の際は体育着を着用し、赤白帽子をかぶる	防犯、安全面を配慮した服装を意識することで、安全に元気よく学校生活を送ってほしいからです。 肌の露出が多い、体勢によって下着が見えてしまう、体のサイズに適していない、手が隠れてしまう、チェーンなどの装飾品がついている等の服装は避けましょう。
◎染色やパーマなど、頭髪を加工しない。また、眉も加工しないようにする。 ◎ピアス(透明なプラスチックも含む)、カラーコンタクト（黒色を含む）等のファッション性の高い装飾品は、登下校中も含め、学校内ではつけないようにする。 ◎安全面、衛生面、学習への集中の観点から、髪が肩につくような長さの場合は、結ぶ。	小学生段階で髪の毛を加工することには、健康上のリスクが少なからずともないます。 周囲の児童よりも目につきやすくなるので、学校外で事件等のトラブルに巻き込まれる可能性も高まります。色落ちや頭髪を加工することで起こり得るリスク等については、家庭でよく話し合ってください。 眉やピアスについても同様です。
●必要以上に大きな髪飾りはつけない。	運動時に危険でない、華美でないことを基本とします。帽子を被るのに支障が出ないようなものを選びましょう。
●手首や足首にゴム紐やミサンガ、アクセサリー類をつけない。	活動中にものに引っかかってしまう恐れがあります。また、これらは学習に必要のないものです。宗教上等の理由で着用する必要のある場合はご連絡ください。

●登下校時に積極的に帽子をかぶる。 （１，２年は黄色い帽子。３～６年は黄色帽子、自由帽子の中から選択） 自由帽子は①耳が隠れない②視界が遮られない③ツバのあるもの④華美でないもの	１，２年生は安全面を考慮して黄色い帽子を着用します。３～６年は、黄色い帽子に頼らずとも交通ルールを意識していってほしいです。それ以外に、熱中症対策やけがの防止のために帽子を着用します。デザイン性でなく、機能性で選択してほしいです。
●手袋・マフラー等の防寒具やネッククーラー等の防暑品は、持ってきてもよいが、玄関で着脱をする。（登下校時、ポケットに手を入れない。） ※室内で着ない上着（ベンチコートなど）は着ない。	屋外用の防寒具、防暑品なので玄関で着脱することを基本とします。校内はエアコン等によって温度の調節はできており、対策品を使用しなくても問題ない環境となっています。
●ハンドクリーム、リップクリーム等は、保護者が担任に連絡をしてから使用する。	「学習に必要のないもの」は不要物です。しかし、手荒れ等、健康上で必要とする児童については学校へご連絡ください。
学校外の生活について	
●放課後にグラウンドで遊ぶ際、出したごみは必ず家に持ち帰る。	宇佐美小児童だけの問題ではないですが、頻繁にごみがグラウンドに落ちています。今後も状況が改善されない場合は、グラウンド内での飲食を禁止することも検討しています。
●放課後にグラウンドで遊ぶ際、自転車やスケートボードを使用してもよいが、グラウンドの中央を走行しない。 ●スケートボードの使用は、体育館～職員室前のコンクリート部分に限る。	グラウンドにタイヤのあとが付き、グラウンドが荒れてしまい、授業や休み時間中のけがにつながります。また、グラウンドで遊んでいる他の児童とぶつかるような、事故やけがが無く遊んでほしいからです。
◎不審な人に声をかけられたり、危険を感じたりしたときは、大声で助けを求め、近くの家や「パンダの家」にかけこむ。寂しい場所や暗い場所になるべく行かないようにする。	
◎出かけるときは、「だれと」「どこへ」「何をしに行く」「何時に帰る」を必ず家の人に伝える。	
◎11月～2月は16：30までに、3月～10月は17：00までに家に帰っているようにする。	
◎子どもだけで友だちの家に泊まったりしない。また、保護者の承諾を得ないで学区外に行かない。学区外は、「まるたつひものセンター」より伊東方面、城山キャンプ場上の国道より熱海方面です。	
◎交通ルールを守り、事故にあわないように気をつける。特に自転車に乗るときは、ヘルメットの着用に努め、左側通行を守り、無灯火や二人乗りはしない。	
◎道路や人混みの中など、禁止されている場所や危険な場所では、キックボードやスケートボードなどをしない。	
◎ゲームコーナー、カラオケボックス、ボウリング場などへは、子どもだけで入らない。	
◎人や物を傷つける恐れのあるような危険なおもちゃは使わない（エアガン等）。また、踏切や線路の近く、消波ブロックで遊ぶなど、危険なことは絶対にしない。	
◎絶対にマッチやライターなどを持ち歩いたり、たき火などの火遊びをしたりしない。	
◎友だち同士でお金の貸し借りをしたり、物やカードの交換をしたり、ネット上のアイテム等のやりとりをしたりしない。	

◎公共施設（学校、幼稚園、公園、コミセンなど）やお店の使い方を守り、管理している人や利用している人たちに迷惑をかけないようにする。
◎用事がないのにスーパーやコンビニエンスストア、ショッピングセンターなどに出入りしない。
◎携帯電話（スマホ）や SNS、携帯ゲーム機などは、安全に正しく使い、個人情報の流出に注意する。